

## 老人福祉の増進等を図る事業 業務一覧

### 1 必須型事業

ナギの木苑において定着している行事及び教室等について、利用者の生きがいくりに資する内容及び形態となるよう事業を企画し実施すること。

#### (1) 利用者の生きがいくり事業

ア 大広間のステージを使用して行う歌唱や舞踊の発表会の開催

##### (ア) 内容

大広間のステージを使用して行う、ナギの木苑の利用者やボランティアによる歌や舞踊の発表会。出演者も鑑賞者もともに楽しむ事業。

(イ) 実施回数 年 1 回以上

イ 絵手紙教室、川柳教室、社交ダンス教室及び書道教室の開催

##### (ア) 内容

絵手紙、川柳、社交ダンス及び書道の各教室を開催することにより、利用者の生きがいとなる趣味の機会を提供する。

(イ) 実施回数

- |           |           |
|-----------|-----------|
| a 絵手紙教室   | 年 2 4 回以上 |
| b 川柳教室    | 年 2 4 回以上 |
| c 社交ダンス教室 | 年 3 6 回以上 |
| d 書道教室    | 年 3 6 回以上 |

#### (2) 利用者の交流に資する事業

囲碁、健康麻雀及びグラウンドゴルフ各大会の開催

##### (ア) 内容

囲碁、健康麻雀及びグラウンドゴルフを通じての利用者同士の交流及び同好会活動の活性化を目的に開催するもの。

(イ) 実施回数

- |              |         |
|--------------|---------|
| a 囲碁大会       | 年 2 回以上 |
| b 健康麻雀大会     | 年 2 回以上 |
| c グラウンドゴルフ大会 | 年 2 回以上 |

### 2 提案型事業

ナギの木苑の利用者へレクリエーションを提供するため、また、利用者の健康増進や介護予防、教養の向上等に資するため、指定管理者の自由な発想で企画し事業を実施すること。

(1) 利用者にレクリエーションを提供する事業

ア 内容

ナギの木苑の多種多様な利用者に対して、音楽演奏、演芸、ダンス披露その他の娯楽を提供し、利用者の明るく楽しい生活の一助となる事業を実施すること。

イ 実施回数 年36回以上

(2) 利用者の健康増進及び介護予防に資する事業

ア 内容

体操や軽スポーツ、健康に関する講演会や認知症予防の講座など、ナギの木苑の利用者の健康増進及び介護予防に資する事業を実施すること。

イ 実施回数 年120回以上

(3) 利用者の教養の向上に資する事業

ア 内容

高齢者が関心のある法律や税金、消費者問題、相続や遺言についての一般知識など、ナギの木苑利用者の教養の向上に資する事業を実施すること。

イ 実施回数 年6回以上